

目まぐるしく変化する社会の中で、私たちの大島町も変化を恐れず、常にチャレンジし続けなければ、この島の未来はないと危機感を抱き続けています。

町長の所信では、令和4年度は「コロナ収束後の未来を切り拓く道筋となる年」と位置付けて町政運営に臨むという表明がございました。ぜひその道筋をつけて頂いて、町長が掲げる大島の新しい時代が、一日も早く幕開けとなることを願っていますし、応援させていただきます。

それでは質問に入らせて頂きます。まず始めに、島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けて検討協議会の設置について提案します。

大島町の存続・発展を願う同志の議員や地域の方々、そして高校生議会で提案を頂いた島高生をはじめとする、全ての皆さま方の思いがようやく町に届き、令和4年度予算案に島外生徒受入事業が計上されたことは大きな一歩だと考えています。

先般、町長に表明して頂いた「島外生徒受入事業について、任期のうちに道筋をつける」というその決意が何としても実を結ぶように、これについても私も全力で応援をさせていただきます。

そのために、まずは関係者によって、島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けて、月例で検討・協議をする組織の設置が必要不可欠ではないかと考えます。

組織構成は、例えば、大島町・大島町教育委員会・大島高校・大島高校PTA・東京都教育委員会・大島支庁・大島町民生委員・大島町青少年委員・社会教育委員・大島町議会、そして実現に向けて前向きな方を複数名公募する等して、オープンな会議で傍聴を可能にし、議事録もHP・広報等で公開し積極的に住民周知をして、まさにオール大島で島外生徒受入事業(離島留学)実現に向けた気運を醸成していく必要があるかと考えます。そしてこの組織の議論の主導権は大島町が握り、大島町が実現に向けて積極的にリードをしていくべきと考えます。

ちなみに、実現に向けて前向きな方を複数名公募する等してという点についてですが、島留学生のホームステイを受け入れてもいい、という島民の方が何名か既に私の周りにいらっしゃいますので、その事も踏まえて島民の皆さまへの意識調査も含めて議論をして頂きたいと思います。

2年前から訴えていることの繰り返しになりますが、この島外生徒受入事業(離島留学)が実現すれば、日本中を感動させたあのラグビー日本代表のように、多様な生徒が大島で「ワンチーム」となって、甲子園出場や春高出場等、多分野で全国的におおいに活躍をすることは夢ではないと本気で考えています。そうした子どもたちが夢を追う姿をオール大島で支えたい、

と願う島の大人たちは少なくないはずです。

2023年度には大島高校は、創立80周年を迎えると聞いておりますので、この節目までに、必ず結論を導き出し、子どもたちと一緒に大人たちも夢を見れる、未来を語れる大島にしましょう。

私は「大島高校の存続なくして大島町の発展なし。大島の未来は大島高校と共にあり」と考えています。島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けては、教育委員会や教育文化課よりも、大島町のリーダーである町長が大島町の未来を考え、政治的なリーダーシップを発揮して頂かなくては、これまで通り小田原評定が続くのでは、と危惧しております。

町長、教育長、教育文化課長に伺います。島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けて、こうした月例で関係者と議論をする「島外生徒受入事業(離島留学)検討協議会(仮称)」をぜひ設置して頂きたいと考えますが、それぞれの見解を伺います。

また、町長、教育長、教育文化課長それぞれが、町長改選までの残りの任期の約1年の中で、島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けた道筋をつけるためのスケジュール構想はどのように考え、それぞれどのような役割を果たす必要があるとお考えか、見解を伺います。

大変恐縮ですが、持ち時間の都合上、教育長、教育文化課長、におかれましては、端的にご回答を願います。

次に島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けた予算確保について、東京都の補助事業、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の活用、ふるさと納税の活用について提案します。

東京都令和4年度予算案が発表になり、町長報告にもありましたが、その一つに東京宝島サステナブル・アイランド創造事業が計上されています。簡単に説明をさせていただきますと、事業目的は、島しょ地域を取り巻く課題や地理的制約を克服し、賑わいと活力に満ち溢れた持続可能な地域社会を創出する、というもので、事業期間は最長3年間で、補助上限額は3年間の総額で1町村ごと5億円、補助率は10/10です。

補助対象は、①地域の Well-Being の向上や持続的発展につながる取組 ②魅力創造による地域活性化に繋がる取組 ③デジタル技術の活用等、先進的又は独創的な取組 ④固有の文化や歴史等の地域資源を生かしたブランド化の取組等、となっています。

一昨年、町長から答弁を頂いておりますが、島外生徒受入事業(離島留学)における町長の懸念材料の一つに「仮に島外生徒を受け入れ、在学期間、町がある程度助成し、卒業とともに島を離れてしまう、ことも考えられま

す。そのため、当たり前ですが島外生徒受け入れありきという考えでなく、どのような目的で島外生徒を受け入れるのか、が重要となってきます。」という点があるかと思えます。

大島高校は今でも島内外の地域や教育機関等と積極的に連携・交流し、魅力ある教育を展開していますが、町長の懸念を払拭するためには、町としても、高校を卒業した子どもたちにそのまま島に残って暮らしてもらえる環境づくり、そして仮に一度島を出たとしても、また戻って来てもらえる環境づくりを整備することが大切です。

そのために必要な基盤整備として、大島ならではの特色ある複合的な寮づくりが必要だと考えます。離島留学をすでに実践している他地域を見た時、例えば、五島市では、学生寮としての機能と、島の子ども達の学習支援、住民の多世代交流の拠点としての役目も担っている離島留学の寮「しまなび舎」があり、久米島では離島留學生の宿泊施設となる教育寮と、町営塾を兼ね備えた「じんぶん館」といったものがあります。

高校生活が高校の校舎の中だけで終わることなく、複合的な機能を持った寮においても、その島ならではの特色ある充実した環境と、卒業後の進路、人生設計を地域と協働しながら考えることのできる環境を島留學生に提供することで、定住に向けて力を入れていることが分かります。

大島ならではの特色ある複合的な寮づくりを実現するという事は、町長の所信表明にもあった、第6次大島町基本構想 後期基本計画「次世代を担う子どもたちが、豊かな自然の中で、学校と地域の教育力により、健やかに成長できる教育環境を整えます」というビジョンとも合致するかと考えます。

そして、その大島ならではの特色ある複合的な寮づくりに向けて取り入れるべき機能こそが、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の①～④の内容であり、伊豆大島ジオパークの概念かと考えます。大島町の未来を見据えて、これまで多くの産官学民金の関係団体の皆さまと、時間をかけて議論をされてきた、新元町保育園や産業振興センターに導入する予定だった機能について、もう一度議論を深め、選択して取り入れれば、多くの島留學生を呼び込むことのできる、日本に誇る画期的で魅力的で、まさにサステナブルな寮を誕生させることが出来るのでは、とワクワクしています。

具体的には、島内外の小さな子どもたちからシニアまで世代を超えて、また産官学民金の業種を超えて、島留學生の進路と大島町の未来を見据えて相談や交流、学習することが出来るフューチャーセンター的な機能や、特産品やご当地メニューの商品開発や販売実習ができ、ハイシーズンの食

事難民を救い大島の観光地としてのイメージ向上や、部活動の活動費や遠征費を稼ぎだす等、それぞれの目的に合わせて、島留学生と協働して島内外の団体が利用することのできるシェアキッチンや食堂、販売スペース等の機能です。

そうした複合的な機能を持ち、サステナブルな寮を建設することが、先に述べた高校を卒業した子どもたちにそのまま島に残って暮らしてもらえる環境づくり、そして仮に一度島を出たとしても、また戻って来てもらえる環境づくりを整備することに繋がるのでは、と考えています。

町長に伺います。島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けて、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業を活用・申請の判断を頂き、その事業構想について議論する役割を、産業振興センター建設検討協議会を中心に組織し、付託して頂きたいと考えますが、見解を伺います。

あわせて、島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けた予算確保について、ふるさと納税の活用についても提案させていただきます。

大島町もふるさと納税寄付額増額に向けて、やっと動き出して頂いた事、有難く思っています。先般の議会の中でも取り上げさせて頂きましたが、武広町長自ら2度も大島に足を運んで頂いている佐賀県上峰町では「上峰町に養鰻場を建設し、「上峰産うなぎ」を全国に広め、地域経済を活性化させたい!」という、ふるさと納税とクラウドファンディングを掛け合わせたガバメントクラウドファンディングという手法で、83,000人を超える寄付者から目標金額の5億円を遥かに上回る約12億円を集め、養鰻場の建設に向けて、プロジェクトが動き出しています。そしてこのプロジェクトは、民間と行政が協力して事業を進めるLABV方式で設立された、合同会社つばきまちづくりプロジェクトが、主体となって動いているとお聞きしています。

大島町もこれからは、ふるさと納税の寄付額を単に増額させるということに向かって走り出すのではなく、上峰町の様に、民間と行政が町の未来のビジョンを描いてその実現に向けて構想を抱き、プロジェクト化し、ガバメントクラウドファンディングを立ち上げることが、まさに町長の掲げる、オール大島で一緒にやんべえということに繋がっていくのではないのでしょうか。そしてこのガバメントクラウドファンディングという手法は、これからの大島の街づくりに携わるファンを全国に増やすということであり、大島の広告宣伝、誘客にも繋がり、さらには移住定住促進にも繋がっていくことであると考えます。

これまで上峰町の関係者では、武広町長が二度、ふるさと納税業務を担

当されている DMO の職員 2 名が一度、上峰町の建設事業者 4 名が一度、上峰町とパートナーシップを結んでいる博報堂の担当部長代理(カルピスのイメージキャラクターに長澤まきみを起用したのは彼だそうです)は四度、大島町へ直接足を運んで頂いています。

また町長や教育長にも上峰町長が来島された際にご覧頂いています、上峰町制作の源為朝動画の第一話は、大島を舞台にして頂いていますし、上峰町が深く携わり先般刊行された『源為朝伝説』においても大島を取材し掲載して頂いています。そして今年は全国の源為朝のゆかりの地と繋がる「源為朝サミット」も開催を予定されているそうです。

上峰町長は、来島された際、町長に直接「椿や為朝の共通点をきっかけに街づくりや教育で大島町とこれからお付き合いしたい。ふるさと納税もお役に立てることがあれば職員同士の交流も深めたい」といったお話がありました。先般の私と町長との、一般質問のやり取りの中では「上峰町に行く気もないし、上峰町と職員の交換留学をするんだったら東京都としたい」等、ことごとく振られてしまい、上峰町とお付き合いをするまでにはまだまだ時間が必要との見解でしたが、ふるさと納税の寄付額増額に向けた調査・研究を進めるには、佐賀県上峰町に学ぶのが最短の近道であり、レールを敷いてくれる環境にあるその道を選択しないという選択は、あり得ないと思います。

町長に伺います。島外生徒受入事業(離島留学)の実現に向けて、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを立ち上げ、その事業構想について議論する役割を、産業振興センター建設検討協議会を中心に組織し、付託して頂きたいと考えますが、見解を伺います。

次に、子どもたちの充実した部活動の環境整備について伺います。2023 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行が文科省の方針として示されていることとはご案内かと思えます。

昨年 1 月 29 日には、議員の同志と共に、町長、教育長に対して「令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る、という文部科学省の方針のもと、スポーツ庁が令和 3 年度に実施する「地域運動部活動推進事業」の公募について、各教育機関、大島体育協会、スポーツ推進委員等の関係機関の意向を調査した上で、大島町として事業申請について判断すること」と申し入れをさせて頂きましたが、残念ながら町は事業申請しないという判断でした。

昨年の 12 月、中学生のサッカー部の少年から、部活の現状について話を伺いました。今現在、部員が一名で平日は先生と二人で練習をしているとのこと

でした。また、一中のサッカー部も部員が一名で同じ境遇とのことでした。土日や祝日には三中も交えて、三校で合同練習が実施されるとのことでした。

三校の距離がさほど遠くない大島町にあっては、町の支援があれば、平日も三校で合同練習を実施できる環境づくりは、不可能ではないと考えています。

教育文化課長に伺います。今現在、中学校三校において、部員数が試合成立最低人数に達していない部活動は全部活動のうち、各校にそれぞれいくつつ存在するのか伺います。

教育長に伺います。こうした平日に練習が成り立っていない少人数の部活動に所属している子どもたちが、平日も充実した部活動を送れるよう、学校を超えて平日も合同練習ができる環境整備が早期に必要なと考えますが、見解を伺います。また部活動の地域移行について現段階のビジョンを伺います。また部活動の地域移行にあたっては「部活動は教員の仕事」「部活動は教員がやるべき」という考えを取り払う必要があると考えますが、見解を伺います。

島内では各種スポーツにおいて、小学生のクラブチームが充実しており、優秀な地域指導者が数多くいらっしゃいます。部活動の地域移行が目前に迫った中で、町として公的にこうした地域指導者を支援して、中学生の受け皿をつかっていくことは喫緊の課題であり責務でもあると考えます。また小学生、中学生、さらには高校生が合同練習できる環境整備が実現すれば、メリットしかないはずです。

全ての部活動において平日から地域の指導者とも協働し、部員数が試合成立最低人数に達しない部活動については、学校を超えてワンチームとなって練習できる環境、休日には小中高と合同で練習をできる環境が整備出来れば、中学を卒業し大島高校、大島海洋国際高校に進学した後もより強固なチームワークのまま、充実した部活動に励むことができるはずです。そして島外生徒受入事業(離島留学)が実現すれば、確実に各分野において強豪校になれるはずです。このことこそがまさに、文字通りのスポーツアイランド大島の確立に繋がり、渋谷区の渋谷ユナイテッド(資料添付)の取組のように、スポーツ人材の雇用創出にも繋がるはずです。

町長に伺います。子どもたち、特に中学生にとって充実した部活動が送れるよう、また現場の教員の先生方の負担を減らし、より良い学校教育が展開されるよう、部活動の地域移行の議論と試験的取組を早期に進める必要があると考えますが、見解を伺います。

次に町役場のデジタル化の本気度について伺います。これまでSNSを活用した情報発信について一般質問でも委員会でも平場でも、何度も提案をさせて頂

いておりますが、一部の課や施設のみに留まり、町役場全体としては進んでいないのが現状です。

2020年の12月議会で、実業家の前澤友作氏がふるさと納税8億円の寄付先を募集する「[#ふるさと納税8億円アイデア](#)」というキャンペーンがTwitter上で実施され神津島村長がTwitterで応募し、500万円獲得した件について取り上げました。当時町からは「今回のキャンペーンについての情報はこの質問ではじめて知った次第です。今回のような募集等があれば、内容等を確認し、是非とも町長に提言していきたいと思いますので、清水議員さんには、今後このような情報を得た際には、情報提供等お願いしたいと思います。」との回答でした。

そしてこの翌年2021年にも前澤氏のキャンペーンは実施され、神津島村長はTwitterを約1年ぶりに更新して12月に応募し、2年連続500万円の寄付を前澤氏から受けています。

また先般、大島町プレミアム付デジタル商品券の購入が予想以上に進まないことから販売上限額が増額されました。私は経済版のワクチン、そしてシニア世代のデジタルデバйд解消に向けた良いチャンスだと捉え、商工会青年部と協力して相談会を何度か実施しました。しかし町においては、他の仕事も抱える2名しかいない担当職員のみはその業務は任されている様子で、負担は大きく、町として推進しようという気概を私はまったく感じませんでした。

町長、政策推進課長に伺います。昨年9月議会で大島町役場の情報発信の在り方について質問し、町長からは「町はインターネット等による情報発信が弱い、下手であるとの意見もあり、私も正直に言ひまして、このネット社会の分野は苦手で、いまいち理解できない面も多々あります。今後勉強しなければならないかと思ひます。総体的には今後デジタル化の波は一層加速化されると思ひますので、これに対応するためにもホームページやTwitterなどネットによる情報発信について各課・各施設ともに分野横断的な連携を充分図り整理・推進しなければならないと考へます」と答弁を頂きました。

先程取り上げた、前澤氏の件、プレミアム商品券の件は、この9月議会の答弁のあとの出来事です。この9月の町長の答弁に基づいた情報発信に取り組む、具体的なスケジュールについて、見解を伺ひます。

最後にUターン、Iターンしてきてくれた人々に対して島全体で歓迎する気運の醸成と偏見をなくす環境づくりについて伺ひます。

大島にUターン、Iターンをしてきてくれた若い世代の皆さまと日々、意見交換をする中で、志を抱いて大島を盛り上げるために来たのに、傍からは「東京で負けて、夢破れて帰ってきちゃった、島流しでやってきた」と

いったような偏見があるように感じるという声を聞きます。確かに私も 3 年前に戻ってきたときに、多くの方々から「何で帰ってきちゃったの」ですとか「何しに帰って来たの」ということはよく言われた記憶があります。

町長に伺います。Uターン、Iターンしてきてくれた人々に対して、町長はどのように歓迎しているのか、メッセージをお願いします。また島民一人ひとりが、そうしたUターン者、Iターン者に対して、どのように歓迎すべきと考えているのか、島民に向けたメッセージの発信もお願いします。

政策推進課長に伺います。Uターン、Iターンしてきてくれた人々に対して島全体で歓迎する気運の醸成と偏見をなくす環境づくりを進める意味においても、Uターン、Iターンを促進する意味でも、SNSを活用して、町長が日常的に様々なメッセージを発信することは重要であると考えますが、苦手できないとしている町長名のSNSアカウントをスタートさせるためには、どのようにすべきか、政策推進課長に見解を伺います。

以上で壇上での質問を終わります。



清水光一議員

Q 島外生徒受入事業（離島留学）の実現に向けて、検討協議会の設置について提案します。

A 最初の質問であります、島外生徒受入事業（離島留学）の実現に向けた検討協議会の設置について、お答えします。

教育長、教育文化課長も答弁しておりますが、令和7年度実施を目途に島外生徒受入事業の準備を進めていきます。

手法としましては、まずは大島町教育委員会、大島支庁教育出張所、大島高校などのメンバーで準備委員会的なものを組織し、この準備委員会で今後の具体的なプランや検討協議会のメンバーを決定するのも一案かと思えます。

Q 島外生徒受入事業（離島留学）の実現に向けた予算確保について、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の活用、ふるさと納税の活用について提案します。（地域間交流や産官学民金連携等についても交えながら伺います）

A 次の質問であります、島外生徒受入事業（離島留学）の実現に向けた予算確保について、お答えします。

清水議員から提案いただいた、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」ですが、私としましては、島外生徒受入事業も視野に入れましたが、火山博物館リニューアル事業に活用する考えであり、先月、東京都総務局行政部とも事前打合せしたところであります。

伊豆大島火山博物館リニューアル推進委員会は、行政、関係団体、住民代表公募委員、有識者委員として民間企業、大学等の研究機関などで組織されており、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」のポイントであります、町と民間事業者等との連携・協働による「公民共創」の取組みとも合致しております。

島外生徒受入事業については、今現在、国の離島活性化交付金を軸として考えています。離島活性化交付金の補助率は2分の1以内であり、残りの2分の1については、東京都の市町村総合交付金や起債を充てる予定です。

なお、学生寮建設に当っては、先に述べました検討協議会の場で議論すればと考えます。私としましても、大島ならではの特色ある学生寮が建設できればと思います。

Q 子どもたちの充実した部活動の環境整備について伺います。（部活動の地域移行の展望等についても交えながら伺います。）

A 続いて、子どもたちの充実した部活動の環境整備について、お答えします。

基本的には、清水議員も言ってますが、子どもたち、特に中学生にとって充実

した部活動が送れるよう、また現場の教員の先生方の負担を減らし、より良い学校教育が展開されなければならない、ということは共通認識しております。

しかし、教育長の答弁のとおり、部活動の地域移行については、予算面、人材面の地域資源や教員の働き方改革など、さまざまな課題もあるようなので、教育長と相談しながら取り組んでいきます。

Q 町役場のデジタル化の本気度について伺います。

A 4点目の質問であります、町役場のデジタル化の本気度について、お答えします。

現在の町のデジタル化の状況については、政策推進課長の答弁のとおりです。私も今まさにデジタルデバイドを痛感しているところでありますが、以前の答弁で申し上げたとおり、デジタル化の推進に対する気持ちは何ら色あせておりません。

大島町プレミアム付デジタル商品券につきましては、例えば職員を増員したとしても、結果に大きな影響が出たとは考えにくく、この人員配置でやる気がないと受け取られてしまったことは心外です。デジタル商品券の販売結果については、むしろ住民ニーズが顕著に表れたものと捉えています。

なお、この事業に協力していただいた事業者がおり、新たにキャッシュレス化利用者が増えたことは、一方で成果があった取組みと考えます。

今後も情報発信をはじめ、引続き時代に即したデジタル化に向けて取り組んでいきます。

Q Uターン、Iターンしてきてくれた人々に対して、島全体で歓迎する気運の醸成と偏見をなくす環境づくりについて伺います。

A 最後の質問であります、Uターン、Iターンしてきてくれた人々に対して、島全体で歓迎する気運の醸成と偏見をなくす環境づくりについて、お答えします。

私自身、44年前になりますがUターン組です。今とは時代が違いますが、大島に戻ってきたときに否定的な言葉を受けた記憶はありません。とは言っても、歓迎された記憶もありません。

Uターン、Iターンに関わらず移住してきた人たちは、様々な事情があって大島に来たかと思いますが、この人口減少が進んでいる中、大変有難いことです。自身の思い描いた生活が、この大島で出来るよう願っていますし、「笑顔あふれる、誰もが暮らしたくなる島」となることが、私の目指すところです。自分は口下手な方ですので、もろ手を挙げて大歓迎するといったアクションはありませんが、この想いが歓迎の証であります。

一方、Uターン者、Iターン者の受け手となる島民に対してですが、「偏見」とまでは言えないと思いますが、いわゆる島民気質というものであり、自分の知らない人を警戒する、もしくは誤解を招くような好奇心を持つ、というような人は一部いるかもしれません。しかし、これは自己防衛の術であり、これがUターン、Iターンの人たちに対して、歓迎していないと受け取られてしまうようなことがありましたら、それは残念でならないと言う他ありません。

しかしながら、島民に一律で移住者を歓迎するようお願いする訳にはいきなりませんが、多様な考え方を尊重しなければなりません。逆にUターン、Iターンの人たちが、もしも自分が歓迎されていない、あるいは受け入れられていないと感じることがあった場合は、既に地域になじんでいる人に後見人となってもらい、付き合いを広げていくという方法も一つあるのではないのでしょうか。

清水議員 「大島町の未来に対する危機感について」 令和4年3月定例議会

教育長答弁

清水議員の、大島町の未来に対する危機感についての中の、島外生徒受入れ事業(離島留学)の実現に向けた道筋をつけるためのスケジュール構想はどのように考え、それぞれどのような役割を果たす必要があるとお考えか、について端的に回答します。

まずスケジュール構想については、実施するにあたっては、管理者がいる生活寮から通学することができる環境整備をすることが最も理想であると考えます。以前からも話しておりますが町長も同じ考えです。そのため4年度予算には調査費等の予算計上を付けていただきました。議員ご指摘の検討委員会の必要性もあります。

寮の建設のためには、土地の確保、基本設計、実施設計の後、建設設置、寮の運営のための人材確保、及び給食の提供、対象生徒となる中学校へのPRや募集、面接試験、都の入試選考等もしていかななくてはなりません。離島留学実施の目途としては、令和7年度に開始できればと考えています。

役割については、首長からの予算経費を受け、これを具現化し、関係機関と連携し、より良い管理運営に努めていくことにあると思います。

次に「子どもたちの充実した部活動の環境整備について」お答えします。

「平日に練習が成り立っていない少人数の部活動に所属している子どもたちが、平日も充実した部活動が送れるよう、学校を超えて平日も合同練習ができる環境整備が早期に必要と考えますが」については、できるところから始めていければと思います。現状を申しますと、都大会前の平日一ヶ月位は、教員の車での移動で、合同練習ができているとのことでした。また、平日年間を通しての合同練習については、移動が伴うことで生徒や教員の疲労につながることで、練習開始が4時半位になり、6時までには下校もしなければならないこと、毎日という形は保護者も望んでいる家庭、望んでいない家庭もあるとのことでした。相談して、できることから取組んでいければと思います。

部活動の「地域移行」について、「現段階のビジョンを」とのことですが、文科省が掲げる「教員の働き方改革」「部活動の地域移行」「総合型地域クラブ」の創設などの取り組みも重要で大切なことであり、連動した関連性もあり理想であると思います。融合した取り組みをしていく必要がありますが、予算面、人材面を含め地域資源上難しい部分もあります。

議員においても、国や都へ是非十分な予算補助、人材派遣などの確保についてご支援賜りますようお願いいたします。

今後、学校の意向も調査し、できることから実施していきたいと考えています。

部活動の地域移行に当たっては、「部活動は教員の仕事」「部活動は教員がやるべき」という考えを取り払う必要があると考えますが、の見解については、学習指導要領総則における記述の中で、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとなっております、教員の中でも考えが分かれますが、私としては、教員の理解の下で行われるものであり、強制はできません。教員が絶対やらなければならないということではありませんが、できるだけやってほしいとの思いはあります。

教員の超過勤務、働き方改革に通じることがありますので取組んでいきたいと思えます。

清水議員の「大島町の未来に対する危機感について」のうち、「島外生徒受入事業（離島留学）の実現に向けて、月例で関係者と議論をする（島外生徒受入事業検討協議会）をぜひ設置していただきたい」についてお答えします。

協議会につきましては、令和4年度にどのような調査を行うかにもよりますが、この先、設置は必要と考えております。

「大島町の未来に対する危機感について」のうち、「町長改選までの残りの任期の約1年の中で、事業の実現に向けた道筋をつけるためのスケジュール構想はどのように考え、それぞれどのような役割を果たす必要があるとお考えか」についてお答えします。

スケジュール的には、令和7年度からの事業開始をめざし、基本設計のベースとなる計画書を作成。その後、基本設計・実施設計・建設と考えております。また、それぞれの果たす役割とありますが、私の役割は今述べましたとおり、事業の実現に向け組織でしっかりと取り組めるよう調整していくことです。

次の「子どもたちの充実した部活動の環境整備について」のうち、今現在、中学校三校において、部員数が試合成立最低人数に達していない部活動は全部活動のうち、各校にそれぞれいくつずつ存在するかについてお答えします。

各中学校の団体競技で部員数の影響を受ける部は、野球・バレーボール・サッカー部の3つの部ではないかと認識しています。現在、3年生が引退している状態のため、在籍している1・2年生の登録人数となります。

第一中学校には、野球部・バレーボール部・サッカー部・テニス部・水泳部・吹奏楽部・美術部の7つの部があり、野球部5名・バレーボール部3名・サッカー部1名となっています。

第二中学校には、野球部・バレーボール部・サッカー部・テニス部・文化部の5つの部があります。野球部8名・バレーボール部10名・サッカー部1名となっています。

第三中学校には、野球部・バレーボール部・サッカー部・テニス部・音楽部の5つの部があります。野球部4名・バレーボール部4名・サッカー部4名となっています。



第二中学校のバレーボール部以外は、最低人数を満たしておりませんが、新1年生入学後、部員数も若干増えるかと思われます。

私からは以上です。

3月9日（水）一般質問 清水光一議員

（問4）9月議会で「ネットによる情報発信について…推進しなければならない」との町長答弁に基づいた情報発信への取り組みの具体的なスケジュールについて見解を伺う。

（答：課長）

9月議会の町長答弁に基づいた情報発信に取り組む、具体的なスケジュールについて見解を伺う、とのご質問にお答えします。

SNSによる情報発信を、今後、より推進していくには、整理が必要な時期に来ていると考えています。

例えばアカウントについて、情報を発信するという目的やニーズを考えると、1か所に集約した方が良い場合もありますし、特定の部署では単独で運用した方が良い場合もあると考えられます。また、ツイッターを用いた情報発信は、手軽さやスピード感は抜群で、より早く、より柔軟な情報提供が可能となる反面、複数の職員が利用する場合は、コンプライアンスの徹底や、組織としての責任の所在が必要となるところです。

そのため、今後、利用を推進するにあたっては、SNSのメリットを損なうことなく、組織的に対応するための共通のルール作りや職員の研修が必要になると考えます。

このような整備が必要であることから、清水議員にはヤキモキさせてしまい大変申し訳ありませんが、お時間を頂戴しているところです。